

平成 31 年 1 月 21 日

各 位

会 社 名 マーチャント・バンカーズ株式会社  
代表取締役社長兼 CEO 一 木 茂  
(コード 3121 東証 2 部)  
問合せ先 取締役 CFO 兼財務経理部長 高 崎 正 年  
(TEL 03-5224-4900)

## 第 15 回新株予約権の一部譲渡に関するお知らせ

平成 29 年 9 月 22 日付で発行いたしました当社第 15 回新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)につきまして、平成 30 年 12 月 21 日付で、新株予約権者であります White Knight Investment Limited からの譲渡により、その一部を、Raffles Partners Investment (Japan) Limited (以下、「Raffles Japan 社」といいます。)並びにフォーサイドフィナンシャルサービス株式会社(以下、「フォーサイド F S 社」といいます。)が、取得いたしましたので、お知らせいたします。

「Raffles Japan 社」は、Raffles Partners Asset Management (Hong Kong) Limited を中心とする「Raffles Partners グループ」の中で日本向けの投資を担っております。「Raffles Partners グループ」は、香港の 4 大財閥のうち、恒基地産(ヘンダーソンランド)、新世界発展(ニューワールド)、長江実業の 3 グループと友好的パートナーシップを構築し、事業基盤の確立された中華圏の成長企業をターゲットとした投資を行い、数多くの会社を、香港証券取引所のメインボードや GEM への上場に導いております。

また、「フォーサイド F S 社」は、株式会社フォーサイド(JASDAQ・コード 2330)の連結子会社であり、フォーサイドグループにおきまして、投資銀行業務を担っております。

「Raffles Partners グループ」は、創業からこれまで一貫して集中していた中華圏企業への投資のみならず、その投資領域をグローバルエリアに拡大することを新たな戦略として掲げ、その中でも特に今後の成長期待が大きい日本への投資に参入することを求め、その役割を「Raffles Japan 社」が担うとともに、「Raffles Partners グループ」と「フォーサイド F S 社」は、日本国内の上場企業及び不動産等への投資事業と、香港証券取引所に上場を希望する日本企業への投資を含めた上場支援を行うにつき、業務提携を行っております。

「Raffles Japan 社」並びに「フォーサイド F S 社」は、連携してこれらの業務を行うにあたり、同じく不動産並び企業への投資業務を行う当社との相乗効果を期待し、両社と当社との間で、協議を重ねてまいりました。その結果、両社が持つ経験とノウハウを相互に共有し、協業展開を行うことが、相互の事業の成功に向けて、とても有益であるとのコンセンサスに至り、協業関係を持つことといたしました。

その上で、「Raffles Japan 社」並びに「フォーサイド F S 社」より、一定の新株予約権を取得したい旨の意向を承り、第 15 回新株予約権を保有する White Knight Investment Limited に対し、当社から相談した結果、了解が得られ、以下のとおり、譲渡に至ったものであります。

1. 本新株予約権の概要

(1) 割 当 日	平成 29 年 9 月 22 日
(2) 当初発行新株予約権数	22,500 個 (2,250,000 株分)
(3) 発行価額の総額	総額 10,040,873 円
(4) 行使価額	1 株当たり 389 円
(5) 行使期間	平成 29 年 9 月 23 日から平成 31 年 9 月 22 日
(6) 行使された新株予約権の数	5,141 個 (514,100 株分)
(7) 残存する新株予約権の数 (行使価額の総額)	17,359 個 (1,735,900 株分) 675,265,100 円

2. 譲渡後の新株予約権の概要

(1) Raffles Partners Investment (Japan) Limited

	議決権の数 (潜在株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合
譲 渡 前	—	
譲 渡 後	2,500 個 (250,000 株分)	0.90%

(2) フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社

	議決権の数 (潜在株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合
譲 渡 前	—	
譲 渡 後	2,500 個 (250,000 株分)	0.90%

(3) White Knight Investment Limited

	議決権の数 (潜在株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合
譲 渡 前	17,359 個 (1,735,900 株分)	6.23%
譲 渡 後	12,359 個 (1,235,900 株分)	4.44%

※ 「総株主の議決権の数に対する割合」は、平成 30 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数 278,413 個に対する割合を表示しております。

3. 譲渡先の概要

(1) Raffles Japan 社

① 名称	Raffles Partners Investment (Japan) Limited
② 所在地	Rm. 708, 7/F., Stag Building 148-150 Queen's Road, Central, Central, Hong Kong
③ 代表者の役職・氏名	会長 Lai On Shing (黎安誠)
④ 事業内容	投資業務及び資産運用事業
⑤ 資本金	HKD 500,000.00 (約 700 万円、1 香港ドル=14.00 円にて換算)
⑥ 当社との関係	人的、資金的又は取引関係はありません。また、関連当事者に該当いたしません。

(2) フォーサイドF S社

① 名称	フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社 (株式会社フォーサイド100%子会社)
② 所在地	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 泉 信彦
④ 事業内容	金融関連事業
⑤ 資本金	5,000万円
⑥ 当社との関係	人的、資本的又は取引関係はありません。また、関連当事者に該当いたしません。

4. 今後の見通し

当社は、「Raffles Japan社」並びに「フォーサイドF S社」との連携関係のもと、不動産案件の開発を中心に、投資事業のさらなる強化に取り組んでまいります。

なお、本新株予約権の譲渡による当社連結業績への影響はございません。

以 上